

令和3年第4回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和3年12月9日(木)

東洋町議会

余 白

令和3年第4回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和3年12月9日(木) 午前9時00分宣告
出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長8番 福島 登 君
2番 高畠 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

| | |
|--------------------|----------|
| 町長 | 松延 宏幸 君 |
| 副町長 | 長崎 正仁 君 |
| 教育長 | 蛭子 浩久 君 |
| 会計管理者 | 北川 晃彦 君 |
| 総務課長 | 生松 克祐 君 |
| 税務課長 | 田岡 いずみ 君 |
| 住民課長 | 築地 仲音 君 |
| 産業建設課長 | 小池 昭平 君 |
| 教育次長 | 大坪 靖幸 君 |
| 地域包括支援 センター事務局長 | 近藤 真人 君 |
| 総務課長補佐 | 堀川 歩 君 |
| 住民課長補佐 | 田岡 伊織 君 |
| 産業建設課長補佐 | 手島 憲作 君 |
| 産業建設課長補佐 | 生田 憲一 君 |
| 代表監査委員 | 弘田 賀軌 君 |

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

| | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 伊吹 真貴博 |
| 事務局書記 | 廣田 知美 |

議事日程 別紙のとおり
議事のでんまつ 別紙のとおり
会議録署名議員 8番 福島 登 君 2番 高畠 俊彦 君

令和3年第4回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

令和3年12月9日(木) 午前9時開議

- | | | |
|----------|--------|---|
| [日程第1] | 議案第35号 | 令和3年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて |
| [日程第2] | 議案第36号 | 令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| [日程第3] | 議案第37号 | 令和3年度東洋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて |
| [日程第4] | 議案第38号 | 令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて |
| [日程第5] | 議案第39号 | 令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて |
| [日程第6] | | 閉会中の継続審査・調査の申し出 (1)総務教育民生常任委員会 (2)産業建設常任委員会 (3)議会運営委員会 |
| [日程第7] | 委員会報告 | 総務教育民生常任委員会 |
| [日程第8] | | 一般質問 |
| [追加日程第1] | | 議員侮辱に対する処分要求動議書について |

議事のでんまつ

議長

(西岡 尚宏 議長)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いをしております。

ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

発言者についてもマスクを着用することとします。

マスク着用については、十分気を付けて下さい。

直ちに、令和3年第4回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間：9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として、補正予算5件、閉会中の継続審査・調査の申し出1件、報告1件の計7件、それと一般質問であります。

日程に入ります。日程第1、議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについての件を議題とします。

質疑については、新型コロナウイルス感染症対策として、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人30分以内、答

弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手を願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありましたので、これを認めます。

8番、福島登君。質疑を始めてください。

(福島 登 議員)

皆さん、おはようございます。福島です。

早速質疑に移りたいと思います。

議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについて次の点をお聞きをいたします。

歳出の17ページの企画費補助金、東洋町特定地域づくり事業協同組合補助金、140万9千円について、補助の目的と必要性について説明を求めます。

8番議員

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>長崎副町長。</p> |
| 副町長 | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、質疑にお答えをいたします。</p> <p>特定地域づくり事業協同組合制度におきましては、協同組合の安定的な運営を確保するために国や地方公共団体、県なり市町村なりが必要な財政上の措置を講ずるものとされております。</p> <p>財政上の措置というのは、組合の派遣職員の人件費、あるいは事務局の運営にかかった費用に対して半分、2分の1を補助をするということを基本としております。今回予算計上させていただきました140万9千円につきましては、派遣職員は現在のところは採用しておりませんので、事務局の運営費のみを対象経費としまして、2分の1の費用負担として組合側へ補助金として補助するものでございます。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| 8番議員 | <p>(福島 登 議員)</p> <p>組合が立ち上がったということで今副町長からの答弁があったように、事務局の経費の2分の1を補助するというお聞きをしました。今年度立ち上がってですね、来年度、4年度ですよね、今年以降来年度も含めてですね、この補助継続する</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>議長</p> | <p>のかどうかということをお聞きをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>長崎副町長。</p> |
| <p>副町長</p> | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>令和4年度以降の補助についてもですけど、国の方でもですね、特定地域づくり事業推進交付金というものがございまして、東洋町の方にも同種の補助金要綱というものがございます。</p> <p>次年度以降も2分の1を基本として、補助金を交付するということとなります。以上です。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5点通告しましたが、まず1点目。</p> <p>先ほどの議員から質問したのと全くその通りでございますので、この分については省かせてもらいます。ただ再問のかたちでちょっとお聞きしますが、先ほどの議員の2番目の質疑にありましたように、今後継続して行うのかとこういうことでございますが、これはどんなんですか、事務局はどこに置かれるんですか。そしてそれは専属の局員さんと言いますか、事務局員</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>議長</p> | <p>さんを雇って、その人に業務をしていただいて、その140万円で報酬といいますか、賃金払っていくとこういうことでしょうか。そうであればこれはまたボーナスとか手当とかそういう規定というものが出来なければいけないのはそういうことはどうなっているのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>長崎副町長。</p> |
| <p>副町長</p> | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>質疑にお答えをいたします。</p> <p>まず事務所の方ですけど、東洋町の観光物産センターの2階を事務所として置いております。それと、何言いましたっけ。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>1人をちゃんと雇うてやるのか</p> |
| <p>副町長</p> | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>11月1日からですね、事務局員1名を雇用しております。それとあとなんでしたっけ。</p> <p>(議員側自席より、ボーナスと手当はどうしますとの発言あり)</p> <p>手当はそれは組合の規定に基づいて支払われるものと思っております。以上です。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そのことについて、再問させていただきます。</p> <p>事務局は聞きました。事務所は観光協会の2階ということで聞きました。1名雇って。これはどうですか、この組合の専属職員として雇うんですよね。これは組合の事務に専属して取り組むと、こういう形の人でしょうかね。観光協会となんらかの関係があるというような形なんでしょうか、そこを1点お聞きします。</p> <p>それから</p> <p>(執行部側自席より、1つにしよう、わからんなるとの発言あり)</p> <p>止められますので。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>長崎副町長。</p> |
| <p>副町長</p> | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>専属でございます。兼任はしてないです。はい。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>7番議員</p> | <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういうことで聞きました。そして先ほどの答弁の中に11月の1日からすでに実施されているとこう聞いておりますが、この間の費用もここから払われるのでしょうか。それからこの11月の1日からこの140万円というのはどこのいつまでの金額を指しているのでしょうか。いろいろありますがこの2点だけお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>長崎副町長。</p> |
| <p>副町長</p> | <p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>11月から事務局1名組合の方で雇用をしております。この今回の補助金の140万9千円については12月1日に認定を受けておりますので、12月1日から令和4年の3月31日まで今年度、残りの年度分の費用負担ということとなります。4ヶ月です。</p> <p>(議員側自席より、月給なんぼで、これ怒られるなどの発言あり)</p> <p>月給の方はね、それは運営のことですので、答弁のほうは差し控えさせていただきます。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>議長</p> | <p>(議員自席より、3問終わりましたとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(議員自席より、指示が出ないと動けんとの発言あり)</p> <p>1の2ですよ。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは一般会計補正予算に対する質疑の2番目の質疑に入らせてもらいます。</p> <p>伐倒駆除委託料</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島さん。1の2はいいんですか。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは先ほどほら、前の議員</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>それやったらいいと言ってもうたら。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>最初にお断りしました。</p> <p>2つ目の質疑に入ります。</p> <p>伐倒駆除委託料11万9千円が出ておりますが、この件についてお聞きしたいと思います。</p> |

こないだの説明では、これは白浜の松の木が枯れたために、国道淵のですね、森林経営管理制度意向調査委託料20万円を一部組み替えて、伐倒撤去する費用に充てるところ聞いております。それは確かに大事です。あれ早くやっちゃらんといかんと思いますね。ただこの予算計上していた、森林経営管理制度意向調査委託、これは私は名前を聞くだけでは内容はわかりませんが、予算計上するくらい重要な委託事業であったとすればですね、これは廃止されたら今後どうするのか、内容と共にどうするのかお聞きしたいと思います。

(執行部側自席より、議長、反問しますとの声あり)

議長

(西岡 尚宏 議長)

小池産業建設課長。反問です。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

それでは反問ということで田島議員にお聞きしたいと思います。伐倒駆除委託料11万9千円の件と表題では明記しておりますが、質疑の内容等お聞きしたところ、質疑内容の下から3行目、この予算計上していた森林経営管理制度意向調査委託は、予算計上するくらい重要な委託事業ではなかったのか、今後どうするのか聞く、と質疑内容が伐倒駆除委託料から森林経営管理制度意向調査委託料に変わっているように思えるのですが、すみません、もう一度質疑内容を精査していただけないでしょうか。

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>小池さんから反問は予定していないのでびっくりしました。すいません。</p> <p>これはですね、私はここに書いたとおりでございます。</p> <p>一応、一部組み替えてということであればこの森林経営管理制度意向調査委託はできなくなるわけですよ。20万必要なところが11万9千円も12万もなくなったということはね。そうならば最初に組んだこの事業はどうなるんでしょうかという質疑でございます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>一部組み替えて言うたんか。答弁で。</p> <p>(執行部側自席より、説明した、予算のときにとの声あり)</p> <p>(議員側自席より、自席から話しないでくださいとの声あり)</p> <p>そこでいらんことを言わんとってください。</p> <p>(議長と執行部との会話あり)</p> <p>(議員側自席より、議長、事業内容をお聞きしたんですとの発言あり)</p> <p>田島さん、一部組み替えという答弁をしゆうんやったらなに</p> |

やけんど、実際この森林経営管理制度言うのはこれと関係のないもんですからこれは別のもんですからね。ただ執行部がこの前の説明でその事業の予算を一部組み替えてと発言しよんのやったらそれは田島さんの言うことはようわかります。

(議員側自席より、説明してない?しよったと思うがとの発言あり)

生松総務課長。

(生松 克祐 総務課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

定例会1日目にですね、私がお説明した内容はですね、伐倒駆除委託料は11万9千円を追加しております。これは白浜バス停付近の国道に面している防風林の2本が枯れておりますので伐採するものでございます。これが1点でございます。

次予算では、森林経営管理制度意向調査委託料マイナス20万円を追加しております。これは民有地活用の調査ですが、次にご説明します、予算と一部組み替えをしております。ほんで次の予算は再造林促進事業費補助金の20万ということでございますので、ここの費用と組み替えをしておると説明をしたわけでございますので伐倒駆除の予算とは関係ございませんので、このような説明をしたわけでございます。ですので、今回のご質問はどちらをお聞きしたいのかっていうことを明確にさせていただければと思っております。以上でございます。

総務課長

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私がもし勘違いしとったらごめんなさい。私が確認したのはその20万円の費用をこちらに一部回したところ確認したもので聞いたものであって、今の課長の説明ではこれはそうであれば今言う伐倒駆除に回さずに再生林に回したということでしょうか。だからこれには関係ないということでしょうか。そうであればこのときになんでそういう説明したんかな、ちょっとわかりませんが。わかりました。以上で終わります。</p> <p>(議員側自席より、もうしゃあない、これ以上言うたって、はいわかりましたとの声あり)</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>え、田島さん。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>3の1です。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3の1、はい。再生林促進事業費補助金20万円について聞くということで、2つ通告してあります。</p> <p>1つ目です。この事業は、杉やヒノキの再生林のことでしょうか。他の雑木と言いますか、他のいろいろなもんも入るのですかということです。1戸分と説明を受けましたが、面積や本</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>議長</p> | <p>数は関係ないのでしょうか。まず1点お聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員にお答えいたします。</p> <p>この事業につきましては、皆伐後に個人が植林する事業に対しまして、国・県が苗の種類によりまして、事業費の90から94パーセントを補助して、再造林をしていただくことを目的とするものでございます。その国・県の補助に対しまして、町としても残りの10パーセントから6パーセントを補助するというものでございまして、木の種類につきましては、田島議員が言いますとおり杉・ヒノキに限ったものとなってまして、面積や本数に制限はございません。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問させてもらいます。これはもちろん東洋町内の山ということですね。持ち主さんも東洋町におられるという方でしょうか。山はこちらにあるけれども、持ち主は町外におるといようなことも入るのでしょうか。それともう1つ。これは希望者はどなたでも申請できるのでしょうか。こういう事業があることを初めて聞いたものでお聞きしたいと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えします。山の持ち主につきましては、明確な回答は持ってませんが、また後日お答えさせていただきたいと思えます。私はっきりした記憶はないんですが、東洋町に山がある方でしたら住民票はどこにあってもかまんかなという認識はしておりますが、申し訳ございません、またちょっと明確な回答を。それともう1個なんでしたかね。</p> <p>(議員側自席より、誰でも申請できるのかとの発言あり)</p> <p>個人でも誰でも結構です。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再再問になるんかな。もう1点だけ確認させてもらいます。そうならば今あちこちで皆伐してからあちこちはげ山っていう形の山がいろいろありますが、こういう方やら今後皆伐するような方にこういう情報というのは公開されてますか。皆さんに通知をされておるかももう1点だけ確認したいと思います。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |

| | |
|--------|---|
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>本議会で予算が可決されてから広報等で一般の方には知らせていきたいと思えます。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議長に質問したほうがええような感じやな。2つ目の質疑に入ります。これは植林だけの補助になるんでしょうか。修繕は手入れがいますと思えますが、そういうことに対しての補助はないんでしょうか。お聞きします。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員にお答えいたします。</p> <p>この事業につきましては、植林と植栽後の草刈りも対象となっております。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>これまた止められるんやったら止めてください。 今後そういうことも踏まえてひとつ町の方からも考えたって ください。お願いします。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長) 田島議員。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員) はい、了解。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長) 了解じゃないわ、止められるわかって一般質問みたいなそう いうことは言わないでください。現行犯じゃないですか。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員) 質疑したいけどできんやろ。 4つ目の質疑に入ります。東洋町観光振興協会補助金下半期 分として200万円が計上されましたが、このことについてお 聞きしたいと思います。この下半期分の使用目的はなんでしょ うか。お聞きしたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長) 小池産業建設課長。</p> |
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長) 田島議員にお答えいたします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>議長</p> | <p>下半期の補助金の使用目的ですが、観光振興協会の運営経費に充てていただくようにしております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が言い方が悪かった、ごめんなさい。</p> <p>この運営経費というのはもう一度確認させていただきますが、事業費も入ってるんですか。それともそういうものを運営していくというのでしょうか。運営は幅が広いもので事務局費やら事務員費やらそういう人件費も運営費に入ると思うんですよ。そういう意味でもう少し詳しくお願いします。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>事業費というのがどういう議員の質疑の内容を指しているのかちょっとわからないんですが、基本的には事務局費といいますが、事務員を臨時で雇用してます、そういった意図の経費とか光熱費とか事務所運営、事務局も含めてですね、運営にかかる経費です。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|--------|---|
| 7 番議員 | <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それは上半期の方でフォローされとったんやなかったんですかね、そういう運営費は。うちが今日聞いたのは今後新しい観光事業するためにね、なにか催しするとか、海に浮かしてるものをおっきくするとか、そういう意味の目的なのかなと思って確認したいと思ったんです。ただ人件費はうちは下半期と上半期に分けて下半期は200万円上半期も200万円、合計400万円が事務局費になるわけですね。それだけ確認させてください。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えします。</p> <p>先ほど議員が言われましたとおり、上半期200万円、下半期200万円、合計400万円でございます。以上です。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島毅三夫君。</p> |
| 7 番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今説明受けましてわかりました。</p> <p>400万円が町からの補助金、運営補助金と</p> |

| | |
|--------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。もう3回やったんで4の2いってくださいよ。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この2番目でしょ。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>4の2に移ってください。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それはわかりました。しかしその運営費を使って観光協会がいろいろ事業をしておりますが、それによって上がってくる収益ですよ、お客さんからまた入場料を頂いたりしていろいろ上がってくる利益がありますが、これはそのまま協会の収益として、また今度の資金としてそれを使うんですね。お聞きしたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| 産業建設課長 | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えします。</p> <p>収益につきましては、議員の言われますとおり、観光振興協会の資金として使用できます。以上でございます。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは5つ目の最後の質疑に入ります。</p> <p>教育費・多忙化解消支援関係人件費が約265万円削除されておりますが、このことについて理由をお聞きしたいと思えます。多忙化対応職員パート2名中の1名が減ったと説明受けましたが、1人減っても多忙化はクリアできたのでしょうか。気になっております。2人も雇わなければいけないくらい多忙であったのが、1人欠けていけたのかどうか。どういう理由で欠けたのかっていうことを一つ、それと解消されていないのなら、何故代替りの人を雇用しなかったのか、この2つお聞きしたいと思えます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>大坪教育次長。</p> |
| 教育次長 | <p>(大坪 靖幸 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>当初の計画では甲浦・野根小学校に各1名ずつ、計2名の多忙化解消支援員を配置する予定でありましたが、学校長との協議によりまして、支援員1名が各学校を巡回する形で合議ができておりますので、今回減額補正をいたしたところでございます。</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>議長</p> | <p>(議員側自席より、了解、よくわかりました、以上ですとの発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否を意見表明するものであり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第35号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第4号を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数であります。</p> |
|-----------|--|

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第36号、令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第36号、令和3年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

| | |
|----------|--|
| | <p>日程第 3、議案第 37 号、令和 3 年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第 2 号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が 1 件ありましたので、これを認めます。</p> <p>8 番、福島登君。質疑を始めてください。</p> |
| 8 番議員 | <p>(福島 登 議員)</p> <p>議案第 37 号、令和 3 年度下水道事業特別会計補正予算第 2 号を定めることについて、次の点をお聞きをいたします。</p> <p>歳出の 9 ページの下水道総務費委託料、ストックマネジメント委託料 930 万円について、委託内容と何故必要なのかという必要性について説明を求めます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>手島産業建設課長補佐。</p> |
| 産業建設課長補佐 | <p>(手島 憲作 産業建設課長補佐)</p> <p>おはようございます。福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>この委託業務は令和 3 年度ストックマネジメント事業で策定した全体計画を基に、必要な資産について点検調査を行い、それぞれの資産について対策の必要性、改築修繕の優先順位や、改築方法及び概算費用などをとりまとめる委託内容になります。この委託業務を基に更新等が必要と判断されて初めて補助</p> |

| | |
|----------|---|
| 議長 | <p>対象となるため、補助事業を活用するためにはこの委託業務は必要となります。以上となります。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| 8番議員 | <p>(福島 登 議員)</p> <p>今ご説明いただきました。この施設を今後維持するために必要なマネジメント、言うたら計画を立てるということですね、ということはその計画によって今後、来年度以降からいろいろ費用が出てきてこれに対してまた補助金をつけるという話なんですかね。それをちょっともう一度説明していただきたいと思えます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>手島産業建設課長補佐。</p> |
| 産業建設課長補佐 | <p>(手島 憲作 産業建設課長補佐)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>来年度必要な更新の機器等を洗い出し、令和5年度にその更新するものの詳細設計をまず行いまして、その次の6年度から工事の着手という予定になっております。以上となります。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑は、ありませんか。</p> |

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第37号、令和3年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第38号、令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。

| | |
|----------|--|
| 7 番議員 | <p>7 番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1 件です。1 件だけ。令和 3 年 1 2 月議会簡易水道特別会計、質疑として 1 件だけお聞きしたいと思います。</p> <p>耐震管路の整備工事費として 2 0 0 万円計上されておりますけれどもこの工事内容を聞くということで、1 点。耐震管路整備工事費 2 0 0 万円が設計委託料に組み替えされましたが、これは漏水している旧管の交換補修工事のための設計委託料ということでしょうか。設計内容、事業内容をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p> |
| 産業建設課長補佐 | <p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>この設計委託料は漏水補修工事のための設計委託料ではなく、来年度以降に老朽管を耐震管へ切り替える耐震管路整備工事のための実施設計委託料です。以上です。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> |
| 7 番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。止められるかもわかりませんが。これはなんでし</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>議長</p> | <p>ようか、それと今現在東洋町内であちこち漏水しておりますね。昨日も町道が大きな漏水今してますけれども、そういうものに関する本管の交換ということでしょうか、そんでその枝管というのはこれには入らないんでしょうか。それだけお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p> |
| <p>産業建設課長補佐</p> | <p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>田島議員の再問についてお答えいたします。</p> <p>本管の方の耐震工事の方になります。それに付随して給水管の方もやるようにしてます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議長いかなんだら止めてよ。</p> <p>そうなると最終的に枝管まで関連するのは月日的に期間をだいたいにかまいませんがおっしゃって願いたいといかがでしょうか。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>それは田島さんちょっと。</p> |

(議員側自席より、はいはいはい、やめとこか、ほな直接聞きに行きますとの発言あり)

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑は、ありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第38号、令和3年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第39号、令和3年度東洋町観光施設事業特

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が2件ありましたので、これを認めます。</p> <p>8番、福島登君。質疑を始めてください。</p> <p>(福島 登 議員)</p> <p>それでは、議案第39号、令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについて、次の点をお聞きをいたします。</p> <p>歳出の7ページの海の駅事業費賄材料費、海の駅食堂賄い材料代、86万3千円について、お聞きしたいと思います。例えばですね、DMVの波及効果で食堂利用客増を見込んだ賄い材料代の増額であればですね、当然歳入の海の駅食堂売上収入にも増額計上されると考えておりますが、そのあたり詳細な説明を求めたいと思います。</p> |
| <p>8番議員</p> | |
| <p>議長</p> <p>産業建設課長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の賄い材料代86万3千円の補正につきましては、当初目標原価率を39パーセントに設定し、賄い材料代を計上しておりましたが、新型コロナウイルス等による緊急事態宣言や、</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>議長</p> | <p>夏場の天候不良などで、入り込み客数が当初見込みより大幅に減少しておりましたが、食堂の場合お客様が入る入らないに関わらず、仕入れ仕込みをしていく必要があるため、賄い材料代が不足する恐れがあったため、今回補正しようとするものでございます。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>再問を少ししたいと思います。</p> <p>賄い材料費、当初800万円ほどの予算計上だったかなと思うんですが、今回86万ということは10パーセント余っての増額になると思いますが、この辺りどうですか。夏場の入り込み客が減ったとか、そういうことがありますか、この10パーセントについては、課長どういう考えでおられますか。この額について。多い少ないも含めて。今後のことも含めて。800万円の10パーセント大きいですよ。その辺りどうですか、ご答弁いただきます。</p> |
| <p>議長</p> <p>産業建設課長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>10パーセント、多いか少ないかにつきましては、どちらと</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>議長</p> | <p>もちよつと言えないかと思いますが、今後につきましては、先ほど福島議員の質疑の中にありました、DMV が12月25日に運行するという事ですので、それに向けて増えていくんじゃないかと期待してますので、職員一同それに向けてどういうふうにしたら収益が上がっていくのか今後も考えていきたいと思ひます。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>令和3年12月議会観光事業特別会計の議案について2点お聞きしたいと思います。1点目。海の駅販売手数料44万円及び物品購入費の内容を聞くということで、2点お聞きしたいと思います。歳入には海の駅販売手数料44万円が計上され、歳出に販売用物品購入費26万4千円が計上されております。これは物品を購入して、海の駅が販売したということになるのでしょうか。この予算は1つのことについてでしょうか。お客さんがたくさん来られます、出品者に絡んでの予算の変更でしょうか、お聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> <p>産業建設課長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>質疑内容を外れていろいろな事を言われましたが、物品購入につきましてはですね、議員の言われますとおり、海の駅が販売する物品を購入する費用でございます。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>わかりました。わかりましたというよりも、ほんなら2つ目に入って質疑することにします。</p> <p>2つ目に、売上利益が40パーセント分計上されて、出品者手数料15パーセントの3倍近い利益を得たことになります。このままいったらですね。実際は、だいたい出品者が定価を決めて出品してその15パーセントを海の駅が頂いているところという仕組みになっておりますが、どこの、どのような商品を、いくら購入して売る予定か。その仕入れは町外業者か販売の仕組みをお聞きしたい。今現在も出品者が出して15パーセントというこれ以外のことなんでしょうか。この売上のパーセントが違うものでお聞きしてるんですが。わからなければまた席行きます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>それはちょっとこじつけみたいな感じやのう。</p> <p>(議員側自席より、説明してくれな、よしわかった、席行っ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>て、あ、答弁してくれるかとの発言あり)</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>まず最初は、44万円につきましては、海の駅が業者から直接購入して販売するものですので、出品手数料15パーセントじゃなく、その売上利益がそのまま今回歳入として計上させていただいてます。ですから15パーセントは関係ないです。</p> <p>(議員側自席より、業者はどこの人ですかとの発言あり)</p> <p>その次の仕入れの業者はどこかとか、販売の仕組みなんですけど、この商品につきましてはですね、町内の業者が開発してます、ポンカンピューレとポンカン果樹を使って町外の業者に作っていただいています、ポンカンの食パンを、一斤330円で仕入れて550円で販売してましたので、その販売した売上手数料を今回歳入として計上させていただいております。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう1つ確認のつもりでお聞きしたいと思いますが、先ほどもなんべんも言いますが、一般住民さんから生産者から出した品物は、100円という売値がついたらその15パーセントは</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>議長</p> | <p>海の駅に還元されてるんですけどもね。こういう場合であれば結局値段はどこが設定するんですか。海の駅が設定して、購入はほの6割ぐらいになるのかな、の金額で購入してあとの40パーセント近くを組合が収入する。そうなったらこれはその業者さんがえらい負担が差額が天引きされるマージンが大きくなりすぎてかわいそうじゃないんですか。その1点だけお聞きして終わりとします。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>私の言い方が悪かったかもわかりませんが、海の駅が購入して仕入れてそれを売る金額ですので特に手数料が発生する仕入れじゃございませんので、損をすとかいうことではありません。海の駅はあくまでも仕入れて、通常の商売と一緒にして、仕入れをしてそれを売る。100円で仕入れたものを200円で売る。そしたらその200円のいくらか売れた分の売上が上がって来ますので、その売上分を収入として今回計上させていただいております。よろしいでしょうか。以上でございます。</p> <p>(議員側自席より、議長、最後に再問ですとの発言あり)</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が聞いたのは小池さんね、課長ね、そうであればその業者</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>議長</p> | <p>さんは自分くで売値の金額で出品をして売れたら15パーセントマージンとしてもらうというやり方のほうが業者さんがいいんじゃないですかというお聞きやったんです。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>あの、またちょっとずれていってますよ。</p> <p>(議員側自席より、できたらということで結構ですとの発言あり)</p> <p>ちょっとずれていってますので田島さん次にいってください。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1つの提案として、受け止めちゃってください。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>提案は議案質疑でやるものではないです。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちやいます。課長にお願いしてるんです。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>それは下行って勝手にやってください。</p> <p>議場で言わないように。</p> |

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

2つ目の質疑に入ります。

これも先ほど議員さんが言われたのと全くなもんで、1つだけお聞きしたいと思います。先ほどの課長の説明では結局コロナの影響でお客さんが減ったから収入が減りました。これはわかります。しかしその減ったら減った分だけ賄い材料も少なくて済むんじゃないかと思うんですけどもね。確かにこないだ聞いたときには冷凍庫なり冷蔵庫にストックしていた品物が売れなくなったきに、その廃棄とは言いませんがその分を補充しているというものが追加にかかったと説明を受けましたが、しかしお客さんがずーっと減っていきよる中で、今まで以上の仕入れをするということ自体がうちの経営の感覚としては。お客さんに合わせて賄い材料を仕入れていくというのが本当やないかと思うんですよ。こういうようなオーバーするようなね。そういうことから踏まえてお客さんが減って収入が減っているのに賄い材料だけは構えているというこの経営の姿勢がちょっと問題だと思いますが、なにかご意見があったらお聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

議案質疑にはなってませんので。

もう1回だけ小池、さっき言うたことでもちゃんと答弁しちやらないかん。

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

田島議員にお答えします。

すいません、賄い材料費の質疑の答えしか用意してませんので、経営のこと言われまして、ちょっと私はこの場で返答出来ませんが、ある程度お客さんの人数に関わらず、やはり議員が言われましたとおり、仕入れ仕込み材料の補充等は必要になってくると思いますので、今後お客さんの動向を見ながらそういったことも含めて考えていきたいと思います。以上でございます。

(議員側自席より、はい了解、ありがとうございましたとの発言あり)

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第39号、令和3年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中の継続審査・調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は10時15分。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間10時16分)

日程第7、委員会報告の件を議題とします。

総務教育民生常任
委員会委員長

総務教育民生常任委員会からの報告を求めます。
今宮総務教育民生常任委員長。

(今宮 裕明 総務教育民生常任委員長)
それでは報告します。

総務教育民生常任委員会から、11月19日に、鳥取県日野町、日野町未来づくり事業協同組合に、特定地域づくり事業について、先進地視察研修を実施しましたので、その内容をご報告いたします。お手元の報告書をご参照ください。

まず、視察先の日野町は、人口2,943人、世帯数1,322世帯、高齢化率は49.51パーセントと本町より人口は、700人ほど多いものの、高齢化率などは似通った町であります。視察の目的は地域人口の急減に対処するための、特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、人口流失の要因、U・I・Jターンの障害などの課題を特定地域づくり事業組合制度により地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し、事業者に派遣することにより地域の担い手を確保し、移住に向けた取り組みを行っています、日野町未来づくり事業協同組合への先進地視察であります。

日野町未来づくり事業協同組合では、農業を核としたプラン策定、がんばる地域プラン事業において、堆肥散布等を行う農業機械オペレーターの雇用が必要となり、繁忙期の人員を確保したい、人件費は抑えたい、という要望があり、令和2年5月から事業開始に向けて取り組んできました。その後、令和3年4月に組合認定を受け、労働派遣事業届けを行い、特定事業開始となっております。課題としましては、この制度は、建設業

が適用除外業務とされており、参入できる事業が限られてくることや給与水準が低く都市部から人が呼び込めないこと、また、事務局の運営費を補う組合員の負担が大きいなどの課題がありました。

最後に、委員会総括としまして、今回の先進地視察研修では、人口が急激に減少している地域の維持と地域経済の活性化を図るため、この特定地域づくり事業制度は、有効な手段の一つではあると認識はするものの、1事業者に通年雇用はできず、必ず2事業者以上に派遣を行うマルチワーカーとすることや、1事業者への派遣は年間総労働時間の8割以内など様々な制約があること。

また、この労働者派遣事業を行う場合、本町においても、事業者のニーズや派遣者の年間雇用時間の調整などを十分に把握し、議論をされ、手数料も含め事業組合の運営が計画的、継続的に維持ができるように取り組む必要があると感じました。

以上で、総務教育民生常任委員会の活動内容についての報告といたします。

(西岡 尚宏 議長)

総務教育民生常任委員会からの報告が終わりました。

日程第8、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、質問時間は、1人20分以内、答弁時間も20分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、ま

議長

| | |
|--------------|--|
| <p>8 番議員</p> | <p>た、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。</p> <p>次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手を願います。</p> <p>質問の通告が3名ありました。</p> <p>法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分に、気をつけてください。</p> <p>まず、8番、福島登君の質問を許します。</p> <p>件名は、DMV 運行開始に伴う催し物と DMV を活用した地域振興や活性化について、他5件であります。</p> <p>答弁者は、町長他、となっております。</p> <p>8番、福島登君、質問を始めて下さい。</p> <p>(福島 登 議員)</p> <p>早速始めたいと思います。</p> <p>DMV 運行開始に伴う催しと DMV を活用した地域振興や活性化策について次の点をお聞きをいたします。</p> <p>待ちに待った DMV の運行が今月25日から開始されます。阿佐東線の DMV 導入にはですね、高知県や東洋町も応分の負担もしてきました。世界初ということで観光客がどの程度訪れるかは、未知数ではあるものの東洋町の地域振興や活性化に繋げる努力が必要ではないかと考えております。このことについて次の点をお聞きします。</p> <p>まずは、DMV 運行開始に伴う催しの予定をお聞きしたいと思</p> |
|--------------|--|

| | |
|-------------|--|
| <p>議長</p> | <p>います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>DMV 運行開始の25日には、本町においては、白浜海岸において、式典を行う予定としております。式典の時間は、DMV車両の滞在時間があまりございませんので、30分程度としております。それと、その夜にはですね、花火の打ち上げを計画しております。開催すると先日決まりましたが、また詳細につきましては、わかり次第、皆さま方に周知して参りたいと思っております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>この再問です。今のところ高知県でもかなり長い間、コロナが発生しておりませんが、この催し開催にあたってですね、コロナ対策をとられると思いますが、どういうふうにコロナ対策をとられるおつもりでいらっしゃるかその辺りを再問したいと思います。よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>総務課長</p> | <p>生松総務課長。</p> <p>（生松 克祐 総務課長）</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>式典の開催場所は時計台の広場と考えておりまして、その入り口付近に、アルコール消毒を置きたいと思っております。あと、感染対策としましては、皆様もご承知のとおりでございますが、マスクの着用はしていただくようにいたします。そして、体調不良などがおられる方は控えていただきたいということにしております。これは個人の判断ということにしております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>（福島 登 議員）</p> <p>2つ目の質問に移ります。今日の高知新聞にも第1便、第2便が抽選で4.5倍、2便の36席の合計に170人ほどの申し込みがあったというふうにお聞きしております。DMV 運航をバネにですね、このような状況の中 DMV 運行の開始をバネに、観光客の誘致や交流人口の拡大に向けて、どのような受け入れ態勢を考えているのか、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>生松総務課長。</p> |

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

福島議員のご質問にお答えをいたします。

現在のところ、正直な話、運行開始の業務に大変追われておりまして、また、コロナ禍でもございますので、正直まだ妙案というのがございません。

本町としてもどのような受け入れ態勢ができるか、さまざまな機関とお話しをしながら決めて参りたいと思っております。

すみません、このような質問(答弁)で申し訳ございません。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登 議員)

再問ですが、なかなか厳しい質問になるかもしれませんが、このDMV運行は何回か延びたんですよね。考える時間は十分私があったのではないかというふうに考えております。お客さんを取り込むプランを、仮にですよ、民泊のプランを利用するかですね、1日体験観光プランを作るとかですね、1泊体験の移住体験のプログラムを作るとかですね、いろいろ考えられると思うんです。今総務課長がおっしゃったように、実際のところ今までできていないということなんです、この辺りのプログラムについては観光振興協会との調整とか県の観光部署との調整とかあると思いますが、是非来年4年度に向けて、計画を立てていていただきたいと思うんですが、その辺りどうい

| | |
|--------------|--|
| <p>議長</p> | <p>ふうにお考えですか。再問でお答え願います。</p> <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>（生松 克祐 総務課長）</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>ご指摘のとおりでございます。また、福島議員以外からでもすね、そういった話は前々から話を聞いておりまして、本町としても、担当としても、観光資源の利用とか、いろいろ考えてはみたんですけども、これといった DMV を活用したってことの繋げ方がまだよくできていなかったところもございまして、正直なところ。ですので、またいろんな関係機関とのお話を聞きながら行って参りたいと思っております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>8 番、福島登君。</p> |
| <p>8 番議員</p> | <p>（福島 登 議員）</p> <p>一つ確認をします。プランの関係機関ということでいろいろ私の聞くところでは、組織を立ち上げて、議論したというふうにお聞きしておりますが、こういうプランとか DMV 地域振興を考える組織というのはあると思うんですが、中心になった組織はどこになります？それを再問したいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> |

総務課長

生松総務課長。

(生松 克祐 総務課長)

福島議員のご質問にお答えをいたします。

福島議員がおっしゃられる組織というのは、今現在ございません。ですので、検討もされておられません。実は、ある機関からそのような DMV 関係の受け入れ態勢の検討会なるものを作ってみてはどうかと、というような話もいただいております。いろいろ内部とも話しているんですけども、まだ作るか作らないかというところまでの判断ができておりません。ですんで、今後どういったかたちで検討会を作るのか、作らないのか、それともう一つ、海陽町と東洋町で阿佐海岸鉄道の協議会の中で DMV を活用した活性化という案は出ております。そこには、具体的にはまだ申し上げられませんが、主にですね、受け入れ態勢の活性化というよりも、阿佐海岸鉄道 DMV の事業としての収益なんかをアップさせるための事業ということで、徳島県の方は考えておるわけでございます。ですんで、福島議員がおっしゃられた観光体験プログラムとか、民泊とかっていうところまでの議論というのは、そういう組織はなく、議論もしておりません。以上でございます。

(議員側自席より、もう一問出来ますかとの発言あり)

議長

(西岡 尚宏 議長)

いや、もう3回やりましたんで、それは次へ移ってください。

8番、福島登君。

| | |
|--------------|---|
| <p>8 番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>3 回やったということで、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>3 つ目です。DMV 開始で海の駅の利用拡大や増収も図れるというふうに考えておりますが、運行開始に向けた取り組みや受け入れ態勢をお聞きをいたします。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>同じような質問（答弁）になってしまいますが、現在のところ、まだ妙案がございませんので、また様々な機関とお話ししながら決めて参りたいと思っております。すいません、以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8 番、福島登君。</p> |
| <p>8 番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>再問です。質問の冒頭に高知県や東洋町も応分の負担をしてきた、これは皆さん承知だと思います。額は言いませんが、かなりの金額を何回も補正もしたかと思えます。そのような状況で、この運行が今月 25 日という中で、受け入れ態勢がなにもできていないということはどういうことなんでしょうかね。で</p> |

きることはいっぱいあると思うんですよ。海の駅の増収、先ほどの質疑の件でも賄い材料のことが出ました。そこでも私言いましたよね。DMVの運行に関連して、海駅の増客、増収計れないんですかという質問もしたと思います。折角の費用を応分の負担をしながら、2年も3年もあったじゃないですか。期間がですよ。その間、3人もの議員がDMVの計画はどうなっていますかという質疑もしたと思います。それなのに執行部はここになってなんちゃー計画がない、おかしいじゃないですか。これはちょっとあんまりなことだと思いますよ。なんぼ導入の主体が徳島県だからといっても、甲浦という駅があるじゃないですか。甲浦駅は高知県の東の窓口ですよ。だから応分の負担をしてきたわけでしょ。

議長

(西岡 尚宏 議長)

福島議員。海の駅の利用拡大と増収やのにあんまり広げんとやってください。

8番議員

(福島 登 議員)

はい、わかりました。

その辺り町長どうですかね。今後ということで、計画するということで総務課長にお聞きしましたけど、町長のお考えをひとつここでお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長

(西岡 尚宏 議長)

松延町長。

| | |
|------|--|
| 町長 | <p>(松延 宏幸 町長)</p> <p>阿佐東線の運営(連絡)協議会では、運行開始日がいつになるかっていうところで、なかなか11月の10日に最終的に開始が決まりました。それまでには、まず広報をどういうふうに取り組んでいくかということで、阿佐チャン推進会議がごさいます。それと阿佐東線の2つぐらい会があるわけですが、その中でいろんな、例えばシェアサイクルというのが始まっておりますけれども、それも7月から開始をしております。それと、ガイドブックを作ったりとそういったことにも取り組んでいるわけですが、どれぐらいの予約状況になるのか、そういったことも不透明な部分もごさいます。これからいろいろと詰めていきたいというふうに考えております。以上でごさいます。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| 8番議員 | <p>(福島 登 議員)</p> <p>議長にもご指摘いただいた、海の駅のことでの利用拡大のことについて、最後にお聞きしたいと思います。コロナ感染がある程度落ち着くというふうに来年見込だとしたら、DMVが世界初ということで外人客の観光客もある一定こられると思うんです。海の駅の中で、多様化の表示をすとか、今画面上で日本語で喋れば他の言葉で返ってくるとか、そういう案内板も今はいろいろ整備をされやすく整備をされとると思います。今からでも結構ですのでそういうことも含めて、新しいメニューを作るとかそういうことを進めていただきたいと思います。その</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>議長</p> | <p>の辺り海の駅の対応を最後にお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>福島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>海の駅としまして、今議員ご存じかどうかわかりませんが、阿佐東線のグッズを販売するコーナーを設けております。そのグッズを運行と合わせまして、場所的なものをレジの横に置くとか、もう少しそれをグッズがどういうのがあるのかわかりませんが、海陽町とも協議してますので、それとグッズの位置とかを拡充していきたいと思っております。それと多言語化についてですが、議員の言われますとおり、私の勉強不足で申し訳ありませんが、改良ができるようでしたら、来年度そういったことに向けて検討はしていきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>2つ目の質問に移りたいと思います。</p> <p>ちょっと長くなって最後までできるかわかりませんが、できる限りやりたいと思います。</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>2つ目の質問です。アフターコロナの地域振興や活性化策について次の点をお聞きしたいと思います。</p> <p>執行部は、令和4年度に向けた予算編成の時期を迎えていると思います。この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で町内でも商工事業者や観光業、飲食業、その他個人事業者においても大きな影響を受け、十分でないかもしれませんが、給付金などの支援も行われてきました。報道では新たな変異株が現れ、第6波の感染拡大も懸念されておりますが、3回目のワクチン接種や治療法の確立などで感染がある程度落ち着くと考えれば、アフターコロナにおける国や県の予算を活用した地域振興や活性化策の検討が必要な時だと考えております。このことについて次の点をお聞きしたいと思います。</p> <p>令和4年度予算にどのような策を盛り込む考えなのかまずはお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>令和4年度予算ということですが、現在、コロナ対策を含め国会において補正予算を審議中でございます。またこの予算は14ヶ月予算ということになっております。本町に対する予算額も配分額と言うんですか、まだ示されていない状況でございます。</p> <p>補正予算が成立するまで、国も詳細内容はお示しできない状</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>議長</p> | <p>況でございますので、細かな詳細が判明すれば、本町も盛り込んで参りたいと思っております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>次の質問と関連してるので、次の質問に行きたいと思えます。</p> <p>地域振興や活性化策については、数年で行う短期的な事業、ある程度年数をかけて行う事業があると思えます。いずれも東洋町の未来像、ビジョンですよね、これを住民に示して、理解を得て進める必要があるのではないかとこのように考えております。</p> <p>ビジョンと言え東洋町ではここにもありますが、平成2年3月に作られました、東洋町の人口ビジョン、第2期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略というものもございます。そのようなことも含めて、これにはコロナのことは載っておりませんが、今後のビジョン、東洋町がこういうふうを考えているということを少し執行部の方にお聞きしたいと思えます。できれば町長にお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>地域振興や活性化につきましては、本町におきましてもさまざまな単独事業を実施しております。商工持続発展支援事業、がんばる漁業、農業支援事業など、また観光面では、海上アスレチック、ジャンボスライダーの購入の補助などがございます。</p> <p>本町の未来像については、先ほどお話したものを活用したものを本町の第2期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略に記載はしておるわけでございます。その内容の大きな目的を簡単にご説明をいたしますが、人口減少対策に対し、農林水産業での安定した雇用、観光資源を活用した新しい人の流れ、子育て世帯を応援するなどがございます。これらの事業を展開しながら、発展、活性化を図りたいと思っております。以上でございます。</p> <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>8番、福島登君。</p> <p>（議員側自席より、議長この質問で再問できますかとの声あり）</p> <p>できます、まだ1回目ですんで。</p> |
| <p>議長</p> <p>8番議員</p> | <p>（福島 登 議員）</p> <p>今総務課長が、現在行っているいろんな補助制度を活用してということをご答弁されました。高知県が今年の3月31日に第2期の高知県まち・ひと・しごと再生総合戦略ということで、新たな戦略を作っております。コロナの政策だと思えます。その中に新たな事ということで、ウィズコロナアフターコロナへの時代への対応ということで新しく文言が入っております。ぜひこれらを活用して、来年度以降に向けて計画を立てていただ</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>議長</p> | <p>きたいと思います。この県の計画ご存じですか。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>そっから福島君、聞くのは…</p> |
| <p>8 番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>初めてですか。</p> <p>それではまた勉強していただいて、これちゃんとインターネットにも公表されておりますので、ぜひ夢のある未来絵図を描いて進めていっていただきたいと思います。</p> <p>それでは次の質問に移りたいと思います。</p> <p>3つ目の質問です。役場行きポストの増設等についてということで質問させていただきたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症ワクチンの早期の接種にも役場行きポストが活用されたと新聞にも報じられ、住民の皆さんからも活用しているとの声もお聞きをいたしております。そのような中で、ポストから遠いということで原・小池地区からもできたら設置をしていただきたいという声が届いております。原・小池地区以外でもポストの増設ということでどういうふうに考えられておるか執行部のお考えをお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>議長</p> | <p>増設場所も含め増設を検討して参りたいと思っております。 以上でございます。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 8番、福島登君。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(福島 登 議員) 少しだけ再問します。増設を検討されたいということですが、そのときに地区からの要望は総務課長、ありますか。その辺りをちょっとお聞きしたいと思いますが。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長) 福島議員のご質問にお答えをいたします。 要望書があれば一番いいんですけども、このポストは役場が設置しましたので、役場が行います。かまいませんか。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員) 次の質問に移ります。 告示掲示板の改修について質問します。現在の掲示板は、皆</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>さんご承知のように、掲示物が風雨にさらされ飛散して、巡回する役場職員や周辺住民の方々が片付けるという状況になっております。告示などの重要な掲示物が住民の目に届かず、掲示場の役割を果たせていない場合もあるのではないかという心配もございます。掲示板の改修について執行部のお考えをお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在の掲示板はまだ耐久がございますが、どのように改修するか1から検討して参りたいと思っております以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>改修考えるということで、皆さんご承知のようにやはり改修にあたっては、まだ使用限度があるということですがまた改修になるときは、是非濡れない・飛ばない・張り替えやすいとか、そういうキーワードも含めて改修の検討を是非やっていただきたいと思えます。</p> <p>次の質問に移ります。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>議長</p> | <p>皆さんご承知のように、IP 告知端末が少し不具合が出ておるといふことで聞きます。このことについて、スイッチの接触不良等で大事な町内放送が聞けない又は聞き取りにくいなどの苦情が寄せられている IP 告知端末の改修について、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在の IP 告知は、平成 24 年に整備してからかなりの年月が経っております。IP 告知の改修となると、今現在の IP 告知の機械がもう生産されておられませんので、最新の告知端末を整備することになりますが、その最新の告知端末は現在本町側のサーバー、コンピューターなんですけども、対応できておりませんのでそこをも更新する必要がございます、相当な財源が必要になります。</p> <p>スイッチの不良は、ボリュームのところちょっとほこりが入っているというのが原因でございます、ときたまボリュームを動かし、潤滑スプレーを少し吹き付けるだけで解消いたします。ボリュームを動かすだけでもある程度解消されますので、その方法を広報などでお知らせするようにいたします。</p> <p>そしてまた、どうしても分からない、できないというようなことがあれば、今までも役場に問い合わせがあつて、職員がお伺いして直しておりますので、役場までご連絡をいただけた</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>らと思っております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| 8番議員 | <p>(福島 登 議員)</p> <p>再問ですが、この IP 告知端末というのは多様なものになっ ちょうと思うんですね。今おっしゃったように、本体側の改 修が相当額必要ということですが、どちらにしても全体的に改 修する時期が来ようと思うんですが、そのときにはやはり本体 も改修する、そういう方向になるのですか。それだけ最後にお 聞きしたいと思いますが。この質問の最後に。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p> |
| 総務課長 | <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在の IP 告知は先ほどもご説明いたしましたが、整備してか らかなりの年月が経っております。そしてその IP 告知は生産を されておらず、最新 IP 告知っていうものがございます。その最 新の IP 告知を整備するためには、サーバーというコンピューター 一側の本庁の方も整備するのにかなりの費用がかかります。簡 単に申しますが、IP 告知 1 台が約 6 万円します。ですので、6 万円かける全世帯ということになりますと、数千万円以上とい うお金が掛かっております。また、今 IP 告知ということで整備</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>しておりますが、技術も進化しております、IP 告知だけではなくてその他の機器でも住民の皆様にお知らせする機能っていうのも開発はされております。その費用も億単位ということでございますので、なにが本町として補助金を活用しながら整備ができるか、有効な整備ができるかっていうのはちょっと今私の頭の中では考えておるんですけども、本町としてはまだそこまでは考えておりませんが、いずれそういったことがくるときにはそれに向けていろいろ補助金を活用しながら整備をして参りたいと思っております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8 番、福島登君。</p> |
| <p>8 番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>デジタル庁も含めて、地方のデジタル化も迫っておりますのでそれの中の予算も活用できることになる可能性もあるのでそれをいろいろ検討していただきたいと思います。</p> <p>最後の質問に移ります。火災報知器の再配布について質問したいと思います。何年前か私覚えがないんですが、確か全戸に役場の予算で配布した火災報知器ですが、経年劣化で機能しなくなったなどのお話を住民の方からもお聞きをいたしております。火災報知器については防災の観点から必要な物であると思いますので、再配布について執行部の考えをお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>総務課長</p> | <p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>前回配布した火災報知器は、国の補助金を全額活用したものでございます。配布は平成22年でございます。その当時は、火災報知器が住宅に設置するということが義務化されまして、既存の住宅では寝室、階段、台所に設置義務っていうのがあったんですけども、そこにされていないっていうこともございました。配布はこの個数は1戸1台のみでございましたけれども、先ほど言った状態で義務化されたことによるもので、本町は公金を活用して配布した次第でございます。</p> <p>現在は当時と違い、この義務化が浸透していること、約10年くらい経つんですけども、また、火災報知器が当時と比べて身近で販売されていること、そして安価になっていることと、現在この火災報知器の交付金、補助金ですけども、がございません。ので、それを踏まえまして、本町では再配布するという考えはございません。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>8番、福島登君。</p> |
| <p>8番議員</p> | <p>(福島 登 議員)</p> <p>再配布しないでいいのかなあ。確かに補助金はないとお聞きしましたけどね。個人が負担せえという話ですよ。再配布しないということは。もう検討の余地はないんですか、総務課長。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>議長</p> | <p>それで終わります。</p> <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>生松総務課長。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>（生松 克祐 総務課長）</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>火災報知器を設置ということは、これは消費者、住宅を持っている個人が行うべきことが大前提でございます。ですので再配布は今のところ考えていないといったところでございます。他の市町村は、公金とか補助金とかいう形の制度は設けているところもございますけども、あくまでこれは住宅を持っている所有者が整備するというのが大前提でございますので、その再配布というところになると、今のところは考えていないということでございます。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>8番、福島登君の質問が終わりました。</p> <p>続いて、7番、田島毅三夫君の一般質問ですが、一部に不適切な質問内容があり、議会運営委員会で諮っておりますので、委員長の報告を求めます。</p> <p>高島議会運営委員長。</p> |
| <p>議会運営委員会委員長</p> | <p>（高島 俊彦 議会運営委員長）</p> <p>それでは議会運営委員会より報告を行います。</p> <p>12月2日に議長から要請を受け、田島毅三夫議員の一般質</p> |

問の通告書の内容の審査について、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を、委員長の私から田島毅三夫議員に直接、電話連絡をいたしました。途中で一方的に切られ、その後も連絡がつかず、報告をすることが出来ませんでしたので、本会議により報告をさせていただきます。

まず、1番目の質問①について、議決後の予算に対する質疑内容であったため、議長が許可をしなかったことであり、執行部に対して、答弁の拒否理由を求めることは不適切であることから、削除する。

次に2番目の質問①について、嘘は言う、約束は守らない、大声で怒鳴り散らす職員、など質問内容に具体的な事実や、根拠がない不適切な発言であり、職員に対しての名誉毀損にもあたる恐れがあることから、削除する。

次に3番目の質問について、談合があったかのような内容であり、談合をした事実や根拠がない以上、住民に誤解を与える不適切な質問内容となっているため、削除する。

次に4番目の質問について、伝統産業である備長炭の製炭業は、これまでに煙害や健康被害などの事実確認は、されていないことから、住民に誤解を与える不適切な内容であるため、削除する。

次に9番目の質問について、これまでも特用林産新規就業者支援事業は、田島議員が原告となり裁判で争われてきましたが、事実や証拠がないとして、請求の棄却や却下の判決がなされております。今回の質問内容も訴訟内容と同様であり、事実とは異なるため、削除する。

以上のように決定いたしました。これで議会運営委員会から

| | |
|-------------|--|
| <p>議長</p> | <p>の報告を終わります。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>7番、田島毅三夫君、議会運営委員長の報告のとおり、一般質問の1番の1、2番の1、3番、4番、9番の質問を削除して、その他の質問を許します。</p> <p>その中でもう1つ、5番の野根漁協へ管理指定した冷凍施設の管理・運営、この放棄というのはこれはあまり望ましくないと思います、この放棄というのを退けて運営問題でやってください。放棄をしたかせんかもはっきりせんのにこういう書き方は駄目だと思います。</p> <p>件名は、大峰山の防災倉庫、ヘリポートへの進入道路について、ほか8件であります。</p> <p>答弁者は、町長ほかとなっております。</p> <p>7番、田島毅三夫君、質問を始めて下さい。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今、議会運営委員会委員長から報告がありました。12月2日にそういう電話での通知がありましたけれども、1番の①について説明したけれども私がなぜこうなったかという説明を求めたらどうしても説明ができませんでした。そこで私はもう文書で出してくれと、口頭では話にならないから文書で出してくれと、そうになったら文書で出せないと言うからこれ以上話をしてダメだからということで切るぞと言って切らしてもらいました。それが事実であります。そしてですね、議長、今委員会</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>から委員長から5件の私の質問通告がいろいろな理由をつけて不適當だから削除するとういう命令が出ましたけれども、1つ1つのこの私の質問の今言われた削除理由について、私は反論がございます。それであれば私は12月2日の協議会に招集してもうて呼び出していただいて、それで私も理由をちゃんと説明できたんですけども、全くそういうこともされておられません。そして</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。それはあなたの勝手な言い方で、うちの一般質問の場合は、前もって連絡する言うたけど、あといろいろあるからいうことで議長判断でその場で退けるということになっておったんですよ。それをわざわざ委員長があなたに電話してあなたが電話を切ってそんな自分の言いたいこと言うてもそれは認めません。前へ進んでください。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それはそうじゃないでしょう。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>前へ進んでください。注意しておきます。</p> |
| <p>7番議員</p> | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あなたが指名したんでしょ。議会運営委員会にこれを指名したんでしょ。この問題を、5件。</p> |

| | |
|-------|--|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>そうですよ。</p> |
| 7 番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それはあなたの理由を運営委員会で受けて審査しましたが、それに対する私の</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>議会運営……。田島さん。田島さん。</p> <p>議会運営言うのは議会の質問に対してやるんで、私のことやるんじゃないです。</p> |
| 7 番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その内容に問題があったらどうしますか。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>内容に問題があったらみんな委員が決めてるんでしょ。それはあなたの考えでしょう。田島さんもうこれ以上言うたら考えちよってくださいよ。やるんですか、やらんのですか。</p> <p>(議員側自席より、運営委員会を馬鹿にしているとの発言あり)</p> |
| 7 番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>馬鹿にしています。馬鹿にしています。</p> <p>全くあなたたちのしてることはおかしい。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>(議員側自席より、複数人の発言あり)</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>止めてあなたがそんなこと言うからでしょう。 どうするんですか、やるんですか。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議長、私が作ってきたその今言う要求書がありますが。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>それは認めません。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>朗読させてください。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>認めません。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>朗読させてくださいこれを。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>しません。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>なぜですか。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>委員長に対してのそういうのはいけません。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>選挙で選ばれ…</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>(議長と田島議員同時に発言)</p> <p>田島議員。発言禁止にしますよ。何回言うたらわかるんですか。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>執行部に対する質問の発言を止めるということはそれなりに大きな理由がなければいけないんです。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。これ何書いちゅう</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>理由を言わずに5問もの質問を止めるということはね</p> <p>(議員側自席より、理由はちゃんと…してあるでしょうとの発言あり)</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島議員。田島議員。</p> <p>(議員側自席より、発言禁止にせえとの発言あり)</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なに？</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>先ほどももう何回も注意しましたが、なお議長の命令に従わないので地方自治法第129条第1項の規定によって、本日の会議が終わるまで発言を禁止します。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議長、懲罰動議</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>発言を禁止します。</p> |
| 7番議員 | <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>懲罰動議を提出します。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>発言を禁止します。退席させますよ、あなたほんな言うこと聞かなんたら。</p> |

(田島議員、発言しながら懲罰動議提出)

あなたもの言うたらいかんでしょう。

(田島議員より、懲罰…との発言あり)

懲罰動議でも黙って出さないかんでしょう。

(田島議員発言)

喋ったらいかん退席さすで、あんたほんま。

(田島議員より、議会発言を中止されるということが確定してから出さなければならぬんですからね。だから今即出してるんですよ。審査してください動議の。との発言あり)

これ田島さん、議員侮辱に対する処分要求動議書言うんは賛成議員がいるんじゃないですか。

(議員側自席より、いりません、173条で1人でいけますとの発言あり)

ちょっと小休します。

先ほど休憩と言いましたが、時間が言われてないということで、今局長がいろいろ調べておりますので、(11時)40分まで休憩をいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：11時40分)

先ほど、7番田島毅三夫議員から議員侮辱に対する処分要求動議書が提出されました。これを議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手1人です。よってこの処分要求動議書は否決されました。

(議員側自席より、これはちょっと議長、かまいませんかとの発言あり)

田島議員、発言禁止ですよ。

田島議員は発言禁止になりましたので、質問はもう終わりました。

続いて、2番、高島俊彦君の質問を許します。

件名は、台風時、豪雨時における災害の対策について、ほか1件であります。

答弁者は、町長、担当課長ほかとなっております。

2番、高島俊彦君、質問を始めて下さい。

(高島 俊彦 議員)

それでは、私の一般質問を始めます。

質問の件名は、1といたしまして、台風時、豪雨時における災害対策について。2といたしまして、東洋町簡易水道についてであります。よろしくお願いいたします。

まず1番目です。今年も9月8日の豪雨により、危険木の倒壊による家屋の損傷、床下浸水、道路の浸水、9月議会で同僚議員が指摘した、小池川の氾濫防止策、甲浦西又の側溝からの大水。これ山からの水であります。河内、おいわ川の増水。それぞれ現状のままでは、大きな被害が起こってもおかし

2番議員

| | |
|---------------|--|
| <p>議長</p> | <p>くない状態であります。災害が起こってからでは遅すぎます。それぞれの町の防止策をお聞きいたします。</p> <p>一問一答方式なので、1つずつ質問をさせていただきます。</p> <p>①といたしまして、町内の危険木についての対策を町のお考えをお聞きいたします。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>高島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>危険木の対策についてですが、民家の裏などは急傾斜地崩壊対策事業にて、擁壁やストーンガードなどを設置しております。</p> <p>また、台風などで道路などに倒れてきた木については、役場で処理をしておりますし、道路などに覆い被さっているような危険木と判断される木につきましては、できる限り事前に伐採をする様にしていきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>①について再問いたします。</p> <p>今回も9月8日の豪雨の時にそういうような原木倒れてから、屋根の損傷を起こしました。そういうように、危険木がいたるところにあります。これは町の方で事故に繋がる前に</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>町の方にそういう声が上がったときに、こういうことでと申し込めば町としては対処してくれるんですかね。今まで聞いておるのは、災害に準じて倒れてきた時にそれを排除、退けることはできるけど、危険な木言うてこれを排除してくれとか切ってくれとかいうのは、なかなか通らんように聞いておったんですけど、もしそういうふうには？にもこれは次の台風なんかのときに</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 高島議員。もうちょっと簡潔に。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高島 俊彦 議員) 簡潔に。はい、わかりました。 申し込めば、そういうふうな対処もしてくれるんですかね。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長) 高島議員の再問にお答えします。 危険木につきましては、先ほど言いましたとおり、事前に対処できるものはできると考えておりますが、申し込めばやっていただけるかということなんですが、その状況、場所等を全て勘案した上で判断していきたいと思っております。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>2番議員</p> | <p>2番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>対処してくれるということで、ありがたいことでございます。</p> <p>②の質問に入っていきます。</p> <p>甲浦(駅)周辺の道路の浸水についての対策を町のお考えをお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>高島議員にお答えいたします。</p> <p>甲浦駅周辺の浸水についてですが、9月8日の豪雨時には時間雨量82ミリという近年まれにみる大雨が降ったことによる浸水であると考えております。そうした豪雨に対応するため、来年度に駅周辺の排水路等の土砂の取り除きを行いまして、その排水路から流れ込む小池川の玉泉寺付近の河床掘削を行う予定としております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>浸水対策も考えてくれるようで、よかったです。今回9月8日の豪雨で甲浦駅が床下浸水ですよ、駅の中、駅舎の中、</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>議長</p> | <p>道は膝くらいまで水がきておりました。</p> <p>それでは次の3つ目の質問に入ります。小池川氾濫時の周辺の浸水についての対策はどうお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>高島議員にお答えいたします。</p> <p>小池川につきましては、ご存じのとおり県管理の河川でございます。県によりまして現在護岸の嵩上げを行っていただいておりますが、今後につきましても状況を見ながら県と協議をしていきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>今の答弁では県管理であります、県と相談してというようなことの答弁をいただきました。</p> <p>9月8日の豪雨では甲浦保育園ですよね、あの周辺の周りがかかり水浸しで人家のところの道も車が走れんようなそんだけ水出ておりました。県とも相談してもらって災害に繋がらないような対策をしてもらいたいものです。</p> <p>続いて④に入ります。甲浦西の谷の側溝からそれこそ側溝の</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>ふたがめくり上がるくらい、アスファルトがもげるくらいそ ンだけ水出ております。その対策についてよろしくお願 いたします。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長) 高島議員にお答えいたします。 甲浦西ノ谷についてですが、現在県事業で砂防堰堤の工事予 定がありまして、準備を進めているところでございます。町 としましても砂防堰堤の完成後に堰堤から下流の水路の整備 を進めて行きたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 2番、高島俊彦君。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高島 俊彦 議員) 現在砂防ダム、その側の建設進んでおりますわよね。それか ら今の町執行部のお話では、そこまでの排水も考えてくれて おるといことですよ。よろしくお願いたします。 続いて5つ目の質問に入ります。河内川の増水についての対 策はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いたしま す。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> |

| | |
|--------|--|
| 産業建設課長 | <p>小池産業建設課長。</p> <p>（小池 昭平 産業建設課長）</p> <p>高島議員にお答えいたします。</p> <p>河内川につきましても、小池川同様、県管理の河川でございます。県によりまして、護岸の嵩上げ工事を行っていただいておりますが、河内川も今後も状況を見ながら県と協議していきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>（西岡 尚宏 議長）</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> |
| 2番議員 | <p>（高島 俊彦 議員）</p> <p>河内川に関してもですね、この9月8日の豪雨のときにはね、ちょうど干潮やったきんね、よかったですけど、それでも増水でまけそうぐらい水が来ておりました。これも県管理なので県の方と相談してということでございますので、よろしくをお願いします。</p> <p>続いて⑥に入っていきたいと思います。これは場所的にわかりにくいと思いますけど、課長の方はわかってると思います。原地区、建設会社、あの鍋シコからの下の道ですよ、これは何年か前に増水で氾濫してから原地区に水が流れ込んだとそういうような経験があります。9月8日のときに自分もそこのところ見に行っていたんですけど、もう氾濫寸前のところまで水が、まあ道の嵩上げはおいてくれたんですけどね。そのかわりそれでもちょっと下の方へ増水して氾濫</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>というようなことになりかけておりました。今後このところはどのようにお考えでしょうか。大きな災害に繋がる恐れがあります。嵩上げはしてくれましたけど。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 小池産業建設課長。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>(小池 昭平 産業建設課長) 高畠議員にお答えいたします。 原地区の鍋シコ下の道についての対策ですが、先ほど議員が言われましたとおり、平成26年の豪雨のときにですね、鍋シ川と小池川が氾濫し、原地区の方の家が浸水したということです。そのときに町道にも水が溢れた状態となっております。そのことから平成27年に、町が鍋シ川の嵩上げ工事を行っておりますが、今後も状況を見ながら対策に努めていきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(西岡 尚宏 議長) 2番、高畠俊彦君。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>(高畠 俊彦 議員) そこも今後氾濫しないような対策をよろしくお願いいたします。言うたことには責任をもっていただきます。よろしくお願いいたします。 続いて、簡易水道についてお聞きいたします。家庭の水道でありますが、町民が多く使用する時間帯ですよ、そのとき</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>議長</p> | <p>に私のところは水の出が悪いというような話を、高い所ですけどね、ちょっと上がったところですけど、水が私のところは出ないというようなことをよく聞きます。中には、水洗便所が使用できないとの深刻なことを訴える人もおります。聞くところによると、令和4年度から東洋町内の家庭内への引き込みパイプを太くして、水の出の悪いところの解消に努めるというようなことも聞いております。この場合ですよ、困っているような、特に水洗便所が使えないというようなところにつきましては、優先的に改修工事をしていただきたいと思えます。少しでも水で困っているところを最優先にして困っている人を助けていただきたいと思えます。町の考えをお聞きいたします。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p> |
| <p>産業建設課長補佐</p> | <p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>高島議員の質問に対してお答えいたします。</p> <p>高島議員が指摘する、水の出が悪い件については、老朽管の漏水による水圧の低下が原因と思われるので、町としては現在、専門業者による漏水調査を行っているところです。その結果を受けて、漏水箇所の修繕を行い、水圧低下を少しでも解消できるようにしていきたいと考えています。また、来年度以降実施する耐震工事についても、水の出が悪い地区や老朽管が多い地区を優先的に実施するよう検討していきたいと考えています。以上です。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> |
| 2番議員 | <p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>どうもありがとうございました。言うたことには責任をもつていただきます。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。</p> |
| 議長 | <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>ここで休憩をいたします。お昼の休憩を。 再開は1時半からです。(休憩時間：11時58分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きたいと思いますが、書類上もう10分ぐらい休憩をしたいと思いますので、(13時)40分から再開をいたします。</p> <p>(執行部側自席より、議長、放送入ってない。もう一回との発言あり)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開時間：13時30分)</p> <p>今、書類の準備をしておりますので、もう10分間休憩をしたいと思いますので、再開は13時40分からです。 (休憩時間：13時30分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開時間：13時40分)</p> |

先ほど7番、田島毅三夫君から提出された議員侮辱に対する処分要求動議書の議題について否決されましたが、この議案は出れば自動的に正しいものであれば、上げるということなのでこの否決は取り消させていただきます。どうもすいませんでした。

追加日程第1、議員侮辱に対する処分要求動議書について、処分要求動議書の書類の不備があり、成立要件を満たしておりません。

まず処分対象者、町長松延宏幸は対象にはなりません。

他、処分対象者に対する請求理由などに不備があるため、この処分要求動議書についてはどうしたほうが良いと皆さん思いますか。

(議員側自席より、発言あり)

田島さん発言禁止です。あなたもの言う資格ありません。

8番、福島登君。

(自席より、不備がある以上、受け付けないということがかまんと思いますが、…というふうに考えますがいかがでしょうかとの発言あり)

他の議員さんは皆さん。

(議員側自席より、不備があるものを受け付ける必要はないと思いますとの発言あり)

この動議書について賛成か反対か挙手で諮りたいと思いますが、それでよろしいですか。

(議員側自席より、はいとの発言あり)

(議員側自席より、議長、今私発言禁止中ですかとの発言あり)

田島議員発言禁止ですよ。

(議員側自席より、ほな今言う弁明との発言あり)

発言禁止です。黙ってください。

それではこの処分要求動議書については却下したいと思いますが、賛成の諸君の挙手を求めます。

田島さん以外、全員賛成であります。

よって田島毅三夫議員から提出の、議員侮辱に対する処分要求動議書を却下することは可決されました。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

これで、令和3年第4回東洋町議会定例会を閉会します。

これにて、議会放送を終了いたします。

(閉会時間：13時43分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員